

甲賀市地域福祉(活動)計画策定委員会

第4回策定委員会議事録(要約版)

- 日 時：2006年 5月31日(水) 午後1時30分～4時00分
- 場 所：甲賀市役所 甲南庁舎 3階特別会議室

甲賀市地域福祉(活動)計画策定委員会事務局

第4回 甲賀市地域福祉(活動)計画策定委員会 議事録

【次第】

- 1 あいさつ
- 2 報告事項
 - (1) 委員の変更について【資料①】
 - (2) 進捗状況・経過について【資料②】
 - (3) 前回委員会での検討課題について
 - ① 市総合計画の策定状況について【資料③】
(市企画政策課より)
 - ② 言葉の使い方について
(「住民」か「市民」か、「参加」か「参画」か)
- 3 協議事項
 - (1) 第3回策定委員会議事録の承認について【資料④】
 - (2) 市民意識調査の分析について【資料⑤】
 - (3) 小地域懇談会の開催計画案について【資料⑥⑦】
- 4 その他

【出席委員】

策定委員11名 津止委員長、金子副委員長、横井委員、黄瀬委員、吉田委員、城山委員、坂本委員、杉本委員、大平委員、古川委員、辻委員

ワーキングスタッフ(市行政職員スタッフ・市社会福祉協議会スタッフ・大学スタッフ)

【配布資料】

- ① 策定委員名簿
- ② 進捗状況・経過説明
- ③ 市総合計画資料
- ④ 第3回策定委員会議事録
- ⑤ 市民意識調査の分析
- ⑥ アンケート調査結果の概要版
- ⑦ 小地域懇談会の開催計画案（開催要項、職員研修要項、開催区、メンバー表）

事務局: それでは、定刻が参りましたので、第4回甲賀市地域福祉(活動)計画策定委員会を開催いたします。本日もよろしくお願い申し上げます。

1 あいさつ

酒井社会福祉課長 挨拶
津止委員長 挨拶

2 報告事項

(1) 委員の変更について

事務局: 本日の策定委員会は18年度に入って初めての委員会となります。策定委員に2名の変更がございますので、お知らせさせていただきます。
(黄瀬委員、古川委員より挨拶)

(2) 進捗状況・経過について

事務局: 前回の策定委員会(2月21日)以降、ワーキンググループ会議やシンポジウム、福祉団体・福祉施設調査等を重ねて参りました。進捗状況についてご説明させていただきます。
(事務局より説明)

(3) 前回委員会での検討課題について

① 市総合計画の策定状況について

委員長: 本計画と同じく、市総合計画も平成19年3月の策定に向けて協議を進めているところです。本計画は市総合計画を母体としたものですから、市総合計画と整合性のあるものにする必要があります。そのために、本日は市総合計画の事務局に来ていただきました。市総合計画の進捗状況と今後の動きの説明をお願いします。
(市企画政策課より概要説明)

委員長: ありがとうございます。市総合計画は現在、まちづくりの理念や目標といった基本構想が概ね取りまとまった段階であり、施策の柱や具体的主要施策については今後の協議によって定められることがわかりました。一方、地域福祉(活動)計画はこれからとなります。両者の計画が齟齬しないように、今後も総合計画の進捗状況を把握しながら進めていきたいと思っております。

② 言葉の使い方について（「住民」か「市民」か、「参加」か「参画」か）

委員長：これまでの委員会やワーキンググループ会議において、地域活動への住民による取り組みを「住民参加」とするか、それとも「住民参画」や「市民参加」、「市民参画」がふさわしいのかなど、共通した言葉を使う議論はしていませんでした。総合計画ではどのようにされているのですか？

市企画政策課：「住民参加」を使ってきたように思います。

委員長：社会福祉法でも住民参加が使われているので、住民参加でいくことにしたいと思います。ただし、参画は単なる参加ではなく、決定権を有する参加というように使われていることもあり、住民の熱い思いがこめられた住民参加という意味で使っていくことにしたいと思います。

3 報告事項

（1）第3回策定委員会議事録の承認について

委員長：第3回策定委員会議事録（要約版）の内容について異議はございませんでしょうか？
（委員より異議なしの声）

委員長：ありがとうございます。それでは第3回策定委員会議事録は承認されましたので、議事内容を市ホームページに公開いたします。事務局より準備をお願いします。

（2）市民意識調査の分析について

委員長：市民意識調査の報告書は委員の皆様には事前にお配りしてあるかと思います。前回の策定委員会にて、いただきましたご意見をもとに、加筆・修正した内容になっています。本報告書は、市総合計画の報告書の倍以上のページ数となっています（126ページ）。これは、市全体の結果だけでなく、旧5町ごとの比較分析も加えているためであり、より地域の現状が把握できる詳細な内容になっているからです。あわせて報告書の要約版も作成いたしました。それでは要約版を用いて報告書の説明をさせていただきます。

（大学スタッフより報告書の概要を説明）

委員長：ありがとうございました。報告書が確定し次第、報告書の内容をホームページに公開し、調査結果を市民の皆様にお返ししていきたいと思っています。また、要約版は、これから開催する小地域懇談会の基礎資料としても使う予定になっています。分析の内容についてももう少し深めるべき事項、あるいは適切ではない記載、その他お気づきの点はございますか。

委員：要約版を見ますと、社会福祉協議会（以下社協）の認知度は、約8割が「知っている」あるいは「聞いたことがある」と回答しており、非常に高い認知度であるとまとめてあります。しかし、市全体としてはそうであっても、実際には地域によってかなりの差があると思われます。おそらく田舎ほど認知度は高いのではないのでしょうか。その点について社協側はどのようにお考えですか？

市社協：ご指摘のありました通り、社協の認知は地域によってかなりの格差があります。そして、多様な地域性があるなかで、社協の活動も様々なものとなっています。社協としましては、今後策定する地域福祉活動計画と地域福祉計画の目標は共通するものを立てるべきと考えています。したがって、市全体としての大きな目標は押さえつつ、実際の取り組みについては、各町、各地域に応じた計画にしていく必要があります。地域福祉（活動）計画が地域特性に応じた計画となるよう、社協は協力していきたいと考えています。

委員長：甲賀市の社会福祉協議会は5つの顔を持っていることに特徴があります。そして、市民意識調査からも5つの町それぞれの顔、課題が浮かび上がってきています。たとえば社協の認知度を旧5町で比較すると、旧土山町は60.3%が知っていると回答していますが、旧甲南町は46.2%であり、大きな差が見られます。市民意識調査は地域福祉計画や活動計画策定の出発点となる資料です。調査結果を丁寧に拾い、実態に即した計画になるよう進めていきたいと思えます。

委員：問19「地域において住民自身が福祉活動を推進していくにはどのようにすればよいと思えますか」の設問において、「住民のボランティア活動を活発にしていく」や、「区・自治会の活動の一分野として福祉の活動を強化していく」の回答が上位にあり、なるほどと納得しました。しかし、私が具体的に考えるのは、老人の方も子どもさんも団塊の世代の人も、同じ空間の中で楽しめる、いろいろな人と触れ合うことのできる「場」を作ることです。たとえ地域に施設があったとしても、曜日によって老人が使う日、子どもが使う日など、分けてしまっただけでは年代の違う人や障がいのある人、ない人など様々な人と交流することができません。その空間で障がいのある人がコーヒーを出す、するとそこで接点が生まれます。共働き家庭の子どもが誰もいない家ではなく、近所の空間に帰ってくる、そこにはおばあちゃんたちがいる・・・大きな器の中の家族といった感覚でしょうか。そういったひとつの空間を作ることがとても大切だと思います。

委員：甲賀市には自主活動センターがあり、様々な人や団体が自主的に活動できるような体制づくりを進めています。

委員：私は2002年に精神障害者を支援する団体を作りました。設立から4年がたち、ようやく認知されてきたように思います。この4年間で感じたことは、知っている人は知っているが知らない人はまったく知らないということです。接点の場がないことにはお互いを知る機会が持てないのが現状です。やはり精神に障害を持っている＝危ない人という概念を取り払ってくれる空間が必要です。

委員長：ありがとうございます。地域福祉活動を推進していく具体的方策として、社会福祉施設の

空間を地域福祉の空間の施設としていくことは非常に重要だと思います。多様な課題を抱えている人が日常的な行為の中で交流できる空間は様々な可能性を持っているといえます。

問19では「身近な地域で地域住民が気軽に集える施設をたくさんつくる」が3位にあがっています。新しい施設を作ることひとつの方向ですが、既存の施設の使い方をリニューアルしていくことも今後の計画に反映させるべきと思われます。

委員：問9「あなたが日頃、生活の困りごとについて相談する相手はどなたですか」の結果を見まして、「相談する人がいない」と回答した2.1%に着目する必要があると思います。中年層の男性に「相談する人がいない」の回答が多くなっています。男性の地域活動への参加や子育てで参加を啓発することが大切だと思います。

また、問8「あなたは、ご近所で最も親しくしている人と、日頃どの程度のつきあいをされていますか」では、若い年齢層ほど近所づきあいの程度は低い傾向にあると分析されています。子育ては孤立化しており、深刻な悩みや不安感をもったまま子育てをしている家庭もあると聞きます。

小地域懇談会では、こういった年代、属性の人が相談する人がいないのか、どのような課題を抱えているのかということに留意して行うとよいと感じました。

委員長：ありがとうございました。今回のアンケートでは「相談する人はいない」の回答は42名でした。42名という極端な数ではありますが、少数だから切り捨てるのではなく、どういう属性の人が回答しているのか丁寧に拾い、予備軍となり得る人の傾向を捉える手立てにすることは意味のあることだと思います。また、団塊世代の地域デビュー、団塊世代による地域再生についても今後のワーキングで取り上げ、地域福祉(活動)計画に反映していきたいと思います。

委員：意識調査報告書は丁寧に分析されており、特に自由記入は非常に興味深い内容が多いと思います。私は社会福祉施設に勤めていまして、20年以上障がい児・者と関わってきました。この20年でずいぶん変わったとは思いますが、障がい者の問題は障がいと関わりのある人が考える、というように当事者性の強い面がまだあります。人口でいうと、障がいのある人の割合は5~6%ぐらいです。当事者になるまでは関係のない問題と捉えている人が多いとすると、この意識調査を受けて、どれだけの人が施策として福祉を考えることに理解を示せるでしょうか。意識調査は施策を立てる基礎資料ではありますが、住民の意識をどのようにして変えていくのかという具体的手立てを検討することも重要だと思います。福祉大会や福祉の集い等を開くと、関係者への広がりがありますが、関係のない人、関心のない人へはなかなか広がりません。社協等の広報紙に目を通す人は福祉に関心があったり、情報を得たいと思っている人です。

たとえば「障がいを持つ人は生涯施設の中で暮らすべきだと思いますか」という質問をすると、多くの方が「障がいのある人も地域の中で暮らすべき」と答えます。その後、「では、あなたのご近隣に障がい者施設・グループホーム・共同作業所ができるなら、快く受け入れますか」という問いをすると、極端に「受け入れる」という回答は低くなります。頭では理解していても、実際にはなかなか受け入れられないというのが正直なところだと思います。

甲賀市は施策として健康福祉部門と商工部門がリンクし、障がい児・者と交流できる機

会を設けるなど、積極的な取り組みをする必要があると思います。私たち施設関係者も、自分たちの分野のことだけをいうのではなく、高齢者や障がい者、児童など互いを補足するように働きかけることが大切です。障がい者問題、高齢者問題とよく言いますが、本当は「障がい者や高齢者の問題」ではなく、「住民全体の問題」なのです。この10年で住民の意識がどのように変化すると良いのかということを考えて計画を進めていくとよいと思います。

委員長:ありがとうございました。福祉の人間が福祉のことを考えるのは当然のことですが、福祉以外の分野で社会福祉の課題を語ったり、交流したり行動する、このムーブメントをどのようにつけていくのか、計画に具体的施策として盛り込んでいきたいと思っています。

委員:交流というものは、最初に決められた中でのではなく、ふと気がつくと後から付いてきていたというものだと思います。最初はごく限られた人だけの集まりが、少しずつ広がり、障がいを持つ人がどういった人なのかを受け入れられ、いつしか障がいのある人とない人が当たり前のように一緒にいられる、交流とはそういうものだと思います。たとえば障がい者がお茶を出す喫茶店の隣に雑貨屋を作ります。雑貨屋を見にきたお客さんが喫茶店があることを知り、そこでお茶を飲むようになる、雑貨屋に通ううちに障がい者とも交流ができる・・・そういった別の分野とコラボレートすることで交流は広がっていくと思います。

まずは動き出すことが大切です。細かい制限を気にするのではなく、行動を起こすこと、そうして交流が広がると、障がいを持つ人も「なんや差別なんてされてないんや」と気づくのです。福祉は福祉だけ、というのが一番良くありません。差別を無くすにはどうすればいいのか?ではなく、周囲を巻き込んで動き出すこと。それくらいの勢いが必要です。

委員:障がい者の話しが中心になっていますが、地域福祉(活動)計画を考えるにあたっては、偏った考えの計画になっては良くないと思います。障がい者は障がい者、高齢者は高齢者というのではなく、地域全体を意識した計画になってほしいと思っています。

委員長:ありがとうございます。地域福祉(活動)計画は狭い福祉領域の計画ではなく、あらゆる領域、あらゆる分野にまたがる架け橋のような存在、つまり人と人がつながる計画です。共生・協働というものは、差別の垣根を取り払った先にあるものという捉え方もありますが、先ほどのようなご意見にもありましたように、まずは触れ合いお互いを知ることによって信頼関係を築いていく、この過程の積み重ねが差別のない地域を作っていくのだと思います。地域福祉(活動)計画では人と人の関係が深まるようなプログラムを具体的に提案し、10年先を見通しながら実現できることから着手していきます。私たちはこれを「課題の重点化、資源の集中化、執行の計画化」と言っています。現在、市民意識調査を中心に、市と市社協で課題の抽出作業を進めているところです。皆様のアイデアをよろしく願います。その他調査についてご意見等ございましたら、事務局までご連絡お願いいたします。

(3) 小地域懇談会の開催計画案について

委員長：小地域懇談会（以下懇談会）は、以前は住民ワークショップと呼んでいたものです。懇談会は意識調査では拾うことのできない住民の声を直に聞き、計画に反映させることが狙いです。地域福祉（活動）計画は、計画を作る過程から住民の参加を促すことに特徴があります。それでは、事務局より懇談会の概要説明をお願いします。

事務局より資料「小地域住民懇談会（仮称）開催要項」を説明

〔要項〕 目的、開催時期と地域、参加対象者、テーマ、運営、日程、開催形態

事務局より資料「小地域懇談会開催に当たっての職員研修要項」を説明

〔要項〕 趣旨、日時、内容、参加対象

事務局より資料「小地域懇談会開催区」を説明

〔内容〕 担当地区の社会福祉協議会職員より、選定理由、地域特性、特徴のある活動を説明

事務局：社協で検討し、27ヶ所の地区を選定いたしました。その他にも積極的に活動している地域があれば、27ヶ所にこだわらず懇談会やワークショップを開いていきたいと考えています。

委員長：懇談会は、地域福祉（活動）計画を策定する上での山場であります。職員研修において懇談会開催の考え方を共有し、計画策定に反映できるような生の声を吸い上げていきたいと思っています。策定委員の皆様にも各地区に入っていただきたいと思いますのでよろしく願い申し上げます。何かご意見はございますか？

委員：懇談会の説明を聞き、大変意味のある懇談会ができるのではと思いました。私は高機能障害のある子どもさんと接する機会があり、少しずつではありますが、地域の人々に受け入れられてきたように感じます。ようやくここまで来たのですが、障がい者に関する法律が改正（障害者自立支援法）されたことによって障がいがあってもサービスを受けない人、受けられない人が増えるのではないかと各種団体は危惧しています。この法律では障がいの種別（身体・知的・精神）に関係なく、障がい者が必要とするサービスを受けることができるとしています。実際には障がいの程度も様々であり、特に情緒の障がいが増えてきています。おそらく今後ますます増えると思います。また、高機能障害についての理解が正しくされていないと思います。メディアで高機能障害が取り上げられるときは何らかの事件であることが多く、事件以外では高機能障害について紹介される機会がほとんど見られません。このことが高機能障害者＝危険な人というイメージを作り上げてしまうのです。

地域福祉（活動）計画の趣旨は、年代や障がいの有無を問わない人と人との交流です。法改正によって障がい者や高齢者を取り巻く環境が変わる中、身近な地域が理解し、受け入れることが今後ますます大切になっていくと思います。

懇談会では、多数の意見だけでなく、小さな声なき声を埋もれさすことの無いように、しっかりと記録として残していただきたいと思います。

委員長:ありがとうございます。潜在化する地域の課題の抽出に努めたいと思います。懇談会のテーマや開催形式はまだ決まっていません。シンポジウム形式がいいのか、それともワークショップや講演、アンケートの結果報告による意見交換など、いろいろな形が考えられます。これから地域の人々と相談しながら地域に応じた懇談会にしていきたいと思います。

懇談会での自分たちの声が計画へ反映されるとなれば住民のモチベーションもおのずと高まると思います。短い時間でどれだけの意見が出るかは分かりませんが、有意義な懇談会にしたいと思います。そのためにも職員研修において懇談会の目的、役割をしっかりと共有しておきましょう。また、策定委員の皆様は住民の声の聞き手になっていただくかもしれませんが、ご理解の上ご協力をよろしくお願い申し上げます。

委員長:その他ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

それでは第4回甲賀市地域福祉(活動)計画策定委員会を終了いたします。